

令和2年度第7回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和2年10月27日 午後3時

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 欠席委員

委員	掛川 はるな
----	--------

5. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中館 和昭
子ども課課長補佐	細越 一美
共同調理場所長	村松 康志
学校教育課長補佐	田村 琢也
学校教育課総務係長	照井 和歌子

6. 開会

午後3時、令和2年度第7回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

7. 委員点呼

掛川委員が欠席するが、その他の委員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

8. 会期の決定

10月27日の一日と決定する。

9. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第38号「令和2年度矢巾町スクールバス運行方針について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

今年度の運行方針につきましては、徳田小学校、煙山小学校、不動小学校の「自宅から小学校までの通学距離が4km以上、及び概ね小学校から半径2km以上」の地区の小学生を対象に運行いたします。運行方法についてですけれども、徳田小学校と不動小学校ではマイクロバス各1台、煙山小学校ではマイクロバス2台で運行いたします。運行経路と停留所、及び時刻表の案については別添図面のとおりですので後ほどご確認願います。運行期間につきましては、令和2年11月16日から冬休み期間を除いた後の令和3年3月18日までとしております。運転手につきましても、直接町で雇用している総務課などの運転手、それから新規に雇用する運転手の4名で対応いたします。今現在、対象地区の保護者の方から利用意向調査を行っておりまして、今週の木曜日までが提出期限となっておりますので、その利用希望の方の人数を踏まえて、最

終的な停留所ですとか運行経路の方を決定しまして、11月16日からの運行に間に合わせたいと考えております。以上でございます。

○教育長

報告第38号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

徳田小学校のところなんですけれども、マイクロバス1台ということで、運行が第1便、第2便とあるみたいなんですけれども、地図を見たときに北郡山公民館から間野々、いったん徳田小学校に行って、そしてまた別ルートで下土橋公民館、早池峯神社と行くんですけれども、これは例えばあいの皮膚科から下土橋公民館に行って、早池峯神社に行って徳田小学校に行くと1便で済むのかなと思ったのですが、おそらく何か事情があるのだと思うんですけれども。

○学校教育課総務係長

人数のところで、マイクロバスが1台28人乗りになっておりまして、対象者の数が徳田小学校全体で41名になっておりまして、皆さんがもし利用を希望されますと1回では乗せきれないので、人数の調整で北郡山と間野々をまず先に乗せて徳田小学校で降ろして、その後下土橋公民館と早池峯神社にまわる計画としております。希望者の数が少なければもちろん一度で乗せて徳田小学校まで行けるようになると思います。

○大坊委員

このスクールバスは冬期間だけ運行ということなんですけれども、対象になりそうな遠距離の児童は夏場はこれまでどういう通学の仕方をしていたのでしょうか。

○学校教育課総務係長

今現在路線バスが通っている地区のお子さんたちは、県交通の路線バスを活用して通学されているお子さんですとか、あとは自転車、徒歩、保護者の送迎で対応されていると思います。あとは路線バスの経費につきましては、遠距離通学の児童であれば半額補助を町の方から出しておりますので、そちらの方を利用されていると思います。

○教育長

報告第38号について、その他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

先ほど事務局の方からありましたけれども、利用するかしないかのところのアンケートをとることにしておりますのでそれでまた変化があるかもしれません。

○学校教育課総務係長

申し訳ございません。本日皆様の机の上に置かせていただきました追加の資料でございますけれども、昨日行われました議会全員協議会でスクールバスの説明をした際の資料になってございましたので参考までに配布いたします。運行方針に書いてあることと大体は同じなんですけれども、「5、安全対策」というところで乗降場所につきましては歩道のある道路、公民館敷地等できるだけ見通しの良いところでの乗降場所とするということで記載しております。あとは、バスに同乗ということで、運行開始から登校時は2週間程度、下校時は1週間程度を目途として学校教育課の職員がバス

に同乗して子どもたちの乗車指導、見守り等を行う予定となっておりますので申し添えます。

○教育長

今ありましたが、安全対策ということについてさまざま考えなければいけないこと、足りないところはあるかもしれませんが、できることをまずやっていかなければいけないと思っております。また随時ご報告させていただきたいと思っております。

○教育長

それでは、報告第 39 号「令和 2 年度矢巾町一般会計補正予算第 7 号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

昨日議会の 10 月会議が行われまして、一般会計補正予算第 7 号の方に先ほどご説明いたしましたスクールバスの関係の補正予算を上程して可決いただいております。6 ページの歳出のページをご覧いただきたいと思っておりますが、基本的な考え方としてまずこの教育費の中でスクールバスにかかる経費ですけれどもトータルで 5,139,000 円が 3 月までにかかるということで、この 5,139,000 円のうち教育費の中で減額できる部分はできるだけ減額してその経費に充てようということで、例えば事務局運営事業の旅費ですとか、あるいは各種大会参加費補助金をマイナスということにしておりますし、それでも足りない部分に関してはプラスで補正をお願いしたところでございまして、トータルで 1,059,000 円分をプラスということで補正を計上させていただいております。以上でございます。

○教育長

報告第 39 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

いずれスクールバス関係ということで、自分たちのところで捻出できるところは捻出して、さらに足りない部分について今回補正ということにしたということでございますのでよろしくお願いします。

○教育長

それでは、報告第 40 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第 40 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

10. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。本日事務局からの議事はございません。

11. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告（1）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告（1）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

矢巾北中学校の関係なんですけれども、コーチや親とかお互いにもう納得済みなのでしょうか。手術もあるようなので大事になっていなければいいなと思ったのですが。

○学校教育課長

特に今学校の方でトラブルがあるという訳ではないです。

○教育長

顧問がいまませんでしたので、その後の対応の方は学校でしっかりとやりましたので、その点については対保護者については大丈夫です。校内の部活動の体制の部分についてやはりおかしいのではないかということで、こちらの方から矢巾北中学校と矢巾中学校に同じように指導したという経過でございます。

○教育長

その他、何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（2）子ども課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（2）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（3）学校給食共同調理場運営状況について、説明いたします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（3）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時31分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員